

第232回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日 時 令和3年3月18日（木） 13:25～15:04
場 所 W e b 会議

（前回議事要旨確認）

第231回教育研究評議会（定例）（R3.2.18開催）

- 議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料画面共有）
- 議題2. 理事の選任に係る意見聴取について（資料2）（資料画面共有）
- 議題3. 経営協議会学外有識者の選任に係る意見聴取について（資料3）（資料画面共有）
- 議題4. 事務組織再編等に伴う国立大学法人鹿児島大学事務組織規則の一部改正について（資料4）
- 議題5. 令和3年度年度計画について（資料5）
- 議題6. 鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則の一部改正について（資料6）
- 議題7. ヒトレトロウイルス学共同研究センターの体制変更に伴う学内諸規則の一部改正について
（資料7）
- 議題8. 大学間学術交流協定及び学生交流の覚書の締結について（資料8）
- 議題9. 国立大学法人鹿児島大学国際交流委員会規則の一部改正について（資料9）

- 報告事項1. 副学長の選任について（資料10）（資料画面共有）
- 報告事項2. 学長補佐の選任について（資料11）（資料画面共有）
- 報告事項3. 国立大学法人鹿児島大学人事基本方針及び経営人材の確保・育成方針の制定について
（資料12）
- 報告事項4. 令和2年度コンプライアンスに関する研修の受講状況について（資料13）
- 報告事項5. 令和3年度受審大学機関別認証評価の事前相談における指摘事項・検討事項への対応につ
いて（資料14）
- 報告事項6. 2020年度情報セキュリティ自己点検結果について（資料15）
- 報告事項7. 令和3年3月卒業（修了）予定者の進路状況について（2月1日現在）（資料16）
- 報告事項8. 鹿児島大学学内ワークスタディ実施要項の一部改正について（資料17）
- 報告事項9. ヒトレトロウイルス学共同研究センターの体制変更に伴うセンター関連規則の一部改正に
ついて（資料18）
- 報告事項10. 大学の世界展開力強化事業（平成30年度採択）中間評価結果について（資料19）
- 報告事項11. 委員会報告（開催済）

（企画）

- ① 令和2年度第5回企画・評価委員会（メール会議：R3.2.19～2.26）（資料20）

（教育）

- ② 令和2年度第10回教務委員会（R3.3.3）（資料21）
- ③ 令和2年度第11回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3.3.1）（資料22）
- ④ 令和2年度第9回共通教育委員会（R3.2.26）（資料23）
- ⑤ 令和2年度第11回学生生活委員会（R3.2.8）（資料24）

（入試）

- ⑥ 令和2年度第12回入試委員会（メール会議：R3.2.18）（資料25）

（国際）

⑦ 令和2年度第7回国際交流委員会 (R3.3.1) (資料26)

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について (資料27)
2. 公的研究費の不正使用防止等の徹底について (資料28)

[出席委員] 24名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、山木

(副学長) 渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、河野、西村、木下、橋本、佐久間、三角、坂本、本間、於保、宇都宮、寺田、池田、橋口(知)、森

[欠席評議員] 0名

(理事)

(学部長等)

[オブザーバー]

日高監事、萩元理事、前田学長補佐(議題1のみ)

(副学部長等) 藤内、山口(武)、小山、赤崎、田口、川畑、北原、上西、三好、山口(明)、橋口(照)

冒頭、令和3年2月18日開催の第231回(定例)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 学生の懲戒について(資料1)(資料画面共有)

学長から、学生の懲戒について諮られ、武隈理事及び前田学長補佐から、学生の試験等不正行為(レポートの盗用)に係る懲戒事案に関しての経緯等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、懲戒処分として「停学7日(停学の期間は修業年限に含める。)」とすることが了承された。

なお、学長から、不正行為等に対する教員の方針やシステムの構築等を教務委員会等で検討することとなっている旨発言があった。

最後に、本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

議題2. 理事の選任に係る意見聴取について(資料2)(資料画面共有)

学長から、現理事が令和3年3月31日付けで任期満了となることから、後任の理事について、本学組織規則第9条第1項に基づき、経営協議会から意見を聴取することについて説明があり、特段の意見は無かった。

なお、国立大学法人ガバナンス・コードの策定に伴い、非常勤理事の選考目的・理由は本学ホームページで公表する旨説明があった。

議題3. 経営協議会学外有識者の選任に係る意見聴取について(資料3)(資料画面共有)

学長から、現経営協議会学外有識者が令和3年3月31日付けで任期満了となることから、次期学外有識者について、国立大学法人鹿児島大学経営協議会規則第2条第2項に基づき、教育研究評議会から意見を聴取することについて説明があり、特段の意見は無かった。

なお、令和3年度学外有識者から、国立大学法人ガバナンス・コード策定に伴い、令和2年12月17日開催の第244回役員会で決定された「国立大学法人鹿児島大学経営協議会の学外委員の選考方針」に基づき選考した旨説明があった。

議題4. 事務組織再編等に伴う国立大学法人鹿児島大学事務組織規則の一部改正について（資料4）

学長から、事務組織再編等に伴う国立大学法人鹿児島大学事務組織規則の一部改正について諮られ、越塩理事から、総務部、学長戦略室及び学術情報部の事務組織再編、政府調達契約に関する事務の所掌の見直し並びに附属病院事務部経理調達課が所掌する事務の文言の整理のため、規則の改正を行うこと、施行日は令和3年4月1日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題5. 令和3年度年度計画について（資料5）

学長から、令和3年度年度計画について諮られ、岩井理事から、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第31条第1項により、毎事業年度開始前に年度計画を定め文部科学大臣へ届け出ること、提出期限は令和3年3月31日であること、年度計画は1月に各理事等が作成した理事素案を各部局等及び企画・評価委員会委員に意見照会し、それらの意見等を踏まえて各担当理事等による修正及び企画評価室による調整を行い、原案を策定したこと、原案については、今後、学内の各種会議を経て、修正は学長一任とすること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題6. 鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則の一部改正について（資料6）

学長から、鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則の一部改正について諮られ、武隈理事から、既存のカテゴリー枠にとらわれることなく、より多くの科目を提供するため、規則を改正すること、施行日は令和3年4月1日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題7. ヒトレトロウイルス学共同研究センターの体制変更に伴う学内諸規則の一部改正について
（資料7）

学長から、ヒトレトロウイルス学共同研究センターの体制変更に伴う学内諸規則の一部改正について諮られ、馬場理事から、ヒトレトロウイルス学共同研究センター長の交代による体制変更に伴い、センター長が熊本大学に所属することとなり、本学規則でヒトレトロウイルス学共同研究センター長と規定されており改正が必要な規則等を改正すること、施行日は令和3年4月1日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題8. 大学間学術交流協定及び学生交流の覚書の締結について（資料8）

学長から、大学間学術交流協定及び学生交流の覚書の締結について諮られ、馬場理事から、大学院理工学研究科長より大学間学術交流協定及び学生交流の覚書の締結について申請があり、フロリダA&M大学と大学間学術交流協定及び学生交流の覚書を締結すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題9. 国立大学法人鹿児島大学国際交流委員会規則の一部改正について（資料9）

学長から、国立大学法人鹿児島大学国際交流委員会規則の一部改正について諮られ、馬場理事から、本学の学術及び教育の国際交流に関する全学的事項や国際的な連携に関する事項を審議する国際交流委員会に、海外拠点である北米教育研究センター長を委員として新設し、全学的な国際交流事業の推進を図るため規則を改正すること、施行日は令和3年4月1日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項 1. 副学長の選任について（資料 1 0）（資料画面共有）

学長から、副学長の選任について、資料に基づき説明があった。

報告事項 2. 学長補佐の選任について（資料 1 1）（資料画面共有）

学長から、学長補佐の選任について、資料に基づき説明があった。

報告事項 3. 国立大学法人鹿児島大学人事基本方針及び経営人材の確保・育成方針の制定について

（資料 1 2）

越塩理事から、国立大学法人鹿児島大学人事基本方針及び経営人材の確保・育成方針の制定について、令和 2 年 3 月 30 日付けで国立大学法人ガバナンス・コードが策定され、本学において、本ガバナンス・コードへの適合状況について確認したところ、補充原則 1-3-③、⑥人事基本方針及び 1-4②経営人材の確保・育成方針の制定が未適合となっていたため方針を制定したこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 4. 令和 2 年度コンプライアンスに関する研修の受講状況について（資料 1 3）

越塩理事から、令和 2 年度コンプライアンスに関する研修の受講状況について、全員受講したことが確認された旨説明があった。

報告事項 5. 令和 3 年度受審大学機関別認証評価の事前相談における指摘事項・検討事項への対応について（資料 1 4）

岩井理事から、前回は平成 26 年度に（独）大学評価・学位授与機構による評価を受審したが、今回は令和 3 年度に（独）大学改革支援・学位授与機構による評価を受審する予定となっており、令和 3 年 6 月末に自己評価書を提出する必要があること、今年 1 月に学内で取りまとめた自己評価書（素案）を、2 月 16 日に大学改革支援・学位授与機構による事前相談で提示した結果、指摘事項及び検討事項があったので報告すること、指摘事項・検討事項は、3 月 3 日付けで学内に照会し、資料の修正等を依頼しているので対応いただきたいこと等資料に基づき説明があった。また、教員の有する学位及び業績は、全教員が研究者総覧に記載している情報を全て公開する予定なので、各部局等で周知いただきたい旨併せて依頼があった。

なお、学長から、学位及び業績の公開は、運営費交付金の成果に基づく配分にも影響してくるので、研究者総覧が未記入の教員がいないように各部局等で情報の入力依頼を周知徹底すること、文部科学省から各部局等ごとの偏差値、科学研究費の取得状況、研究業績の状況が分野別に通知されており、今年度から各部局等への予算配分時にその情報を反映しており、来年度も同様に配分予定であること等発言があった。

また、馬場理事から、現在、研究者情報データベースのバージョンアップを行っており、バージョンアップ後は、従来、手入力していたデータの一部が自動的にデータベースから取り込まれるようになるがチェックが必要であること、今後、説明会等開催予定であること等説明があった。

報告事項 6. 2020 年度情報セキュリティ自己点検結果について（資料 1 5）

森副学長から、2020 年度情報セキュリティ自己点検結果について、点検未完了の鹿児島大学 ID は利用制限していること、点検未完了者一覧を各部局等へ送付しているので、実施するよう周知いただきたいこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 7. 令和 3 年 3 月卒業（修了）予定者の進路状況について（2 月 1 日現在）（資料 1 6）

武隈理事から、2 月 1 日現在の令和 3 年 3 月卒業（修了）予定者の進路状況について、資料に基づ

き説明があった。

報告事項 8. 鹿児島大学学内ワークスタディ実施要項の一部改正について（資料 1 7）

武隈理事から、鹿児島大学学内ワークスタディ実施要項の一部改正について、経済的支援をより図るために対象者の拡大、学内ワークスタディ従事申請書の修正、時間給を最低賃金全国加重平均額より上回るよう設定等のため、規則を改正すること、施行日は令和 3 年 4 月 1 日であること等資料に基づき説明があった。

報告事項 9. ヒトレトロウイルス学共同研究センターの体制変更に伴うセンター関連規則の一部改正について（資料 1 8）

馬場理事から、ヒトレトロウイルス学共同研究センターの体制変更に伴うセンター関連規則の一部改正について、ヒトレトロウイルス学共同研究センター長の交代による体制変更に伴い、センター長が熊本大学に所属することとなり、本学ヒトレトロウイルス学共同研究センターの構成法人会議規則及びセンター規則の事務所掌を共同センター長が所属する大学の事務部に改正すること、施行日は令和 3 年 4 月 1 日であること等資料に基づき説明があった。

報告事項 1 0. 大学の世界展開力強化事業（平成 30 年度採択）中間評価結果について（資料 1 9）

馬場理事から、大学の世界展開力強化事業（平成 30 年度採択）「事業名：米国から鹿児島、そしてアジアへー多極化時代の三極連携プログラム」（平成 30 年度～令和 4 年度実施）の中間評価結果等について、平成 30 年 9 月 6 日から令和 2 年 3 月 31 日までの取組状況を対象に、独立行政法人日本学術振興会による中間評価を受審し、令和 2 年 9 月に書面評価、11 月 18 日にオンラインによる面接評価が行われ、総括評価は A であったこと、概要、特記事項及び留意事項等資料に基づき説明があった。

報告事項 1 1. 委員会報告（開催済）

学長から、下記①から⑦の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

（企画）

① 令和 2 年度第 5 回企画・評価委員会（メール会議：R3. 2. 19～2. 26）（資料 2 0）

（教育）

② 令和 2 年度第 10 回教務委員会（R3. 3. 3）（資料 2 1）

③ 令和 2 年度第 11 回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3. 3. 1）（資料 2 2）

④ 令和 2 年度第 9 回共通教育委員会（R3. 2. 26）（資料 2 3）

⑤ 令和 2 年度第 11 回学生生活委員会（R3. 2. 8）（資料 2 4）

（入試）

⑥ 令和 2 年度第 12 回入試委員会（メール会議：R3. 2. 18）（資料 2 5）

（国際）

⑦ 令和 2 年度第 7 回国際交流委員会（R3. 3. 1）（資料 2 6）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料 2 7）

馬場理事及び坂本病院長から、各担当の新型コロナウイルスの現在の対応状況等について、資料に基づき説明があった。

2. 公的研究費の不正使用防止等の徹底について（資料 2 8）

馬場理事から、公的研究費の不正使用防止等の徹底について、各部局等で周知いただきたい旨依頼

があった。

最後に任期満了等により本日の教育研究評議会が最後となる役員、評議員から挨拶及び3月末で定年退職、異動となる事務局等の部課長等の紹介があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和3年4月15日（木）13時30分からとなった。